

船舶事故調査報告書

平成23年1月13日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成21年9月6日（日） 08時50分ごろ（1件目の事故） 平成21年9月6日（日） 09時12分ごろ（2件目の事故）
発生場所	（1件目の事故） 長崎県 <small>くじゅうく</small> 九十九島湾 佐世保市九十九島湾大崎防波堤灯台から真方位132°1,400m付近 （概位 北緯33°09.48′ 東経129°39.20′） （2件目の事故） 長崎県九十九島湾 佐世保市九十九島湾大崎防波堤灯台から真方位113°3,550m付近 （概位 北緯33°09.24′ 東経129°40.64′）
事故調査の経過	平成21年9月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート <small>シーホーク</small> Seahawk、8.5トン 273-4601長崎、個人所有 9.68m (Lr) × 3.74m × 2.00m、FRP ガソリン機関2基、176.52kW×2、平成2年4月（第1回定期検査）
乗組員等に関する情報	船長（アメリカ合衆国籍） 男性 42歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成21年4月30日 免許証交付日 平成21年4月30日 （平成26年4月29日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	推進器軸折損、推進器翼及び舵曲損、船底ブラケット曲損
事故の経過	（1件目の事故） 本船は、船長ほか同乗者2人が乗船し、船首約0.4m、船尾約1.0mの喫水で九十九島湾松浦島を発進し、約12ノット（kn）の速力として定係地に向けて東進中、平成21年9月6日08時50分ごろ、佐世保市 <small>ねずみ</small> 鼠島南方の浅瀬に乗り揚げた。 （2件目の事故） 船長は、衝撃を感じて船内を点検したところ、機関室に浸水を認めたことから、修理のために最短コースをとってマリーナに向かうこととした。 本船は、マリーナに向けて約2knの速力で九十九島湾を自力で南下中、平成21年9月6日09時12分ごろ、牧の島東方の浅瀬に乗り揚げた。

	本船は、船長からの依頼を受けた業者により救助された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 高潮時	
その他の事項	<p>(1件目の事故)</p> <p>船長は、浅瀬の存在を知っていたが、GPSプロッターを使用していなかった。</p> <p>(2件目の事故)</p> <p>船長は、マリーナへの水域を航行したことがなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>(1件目の事故)</p> <p>本船は、九十九島湾を東進中、船長が船位の確認を行っていなかったことから、鼠島南方の浅瀬に向けて航行していることに気付かずに、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>(2件目の事故)</p> <p>本船は、機関室に浸水して九十九島湾を南進中、船長が水路状況を調査せずに航行経験のないマリーナへの最短コースをとったことから、牧の島東方の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>(1件目の事故)</p> <p>本事故は、本船が、九十九島湾を東進中、船長が船位の確認を行っていなかったため、鼠島南方の浅瀬に向けて航行していることに気付かずに同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したのと考えられる。</p> <p>(2件目の事故)</p> <p>本事故は、本船が、九十九島湾を南進中、船長が水路状況の調査を行っていなかったため、牧の島東方の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したのと考えられる。</p>	